

第一章 戦後労働経済の本質とその総括

第一節 戦後国民経済における労働経済の地位

戦後の日本経済において労働経済がいかなる地位を占め、且つそれが国民経済全般との間にどのような相関々係を保ちながら発展して行つたかを総括するに当つて、これに先立ち、労働経済という概念について一應簡単な説明を行つて置く。

アメリカでは労働経済学がすでに一つの新しい学問的分野を確立しているが、日本においては、労働経済という言葉すら未だ一般的なものになつていない。労働経済とは一言でいへば労働に直接関係ある経済的諸現象の総括であり、国民経済における生産力構成の三要素である労働手段、労働対象、労働力の中の労働力に関連する経済的諸現象であり、したがつて、工業、農業、金融といった概念に並列されるべきものでなく、国民経済の各分野にまたがる概念で、強いて労働経済に対立する概念を求めるとすれば経営経済学分野がこれに相当するであろう。

そして労働経済は労働力の問題それ自身としては、雇用、失業等の労働市場として現われ、それが生産と結びつく時には労働生産性として把握され、労働力の再生産としては賃金、労働条件として現われる。更にそれが資本主義的な企業利潤の配分関係においては労働組合運動、労働争議といった分野を包含する。このように労働経済にふくまれる経済現象は国民経済各分野にわたつており、且つその相関々係も複雑多岐であるが、その基本的根源をなすものは労働力であり、換言すれば労働階級のもつ社会的生産力である。

抑、眼を戦後の経済事象にむければ、頻発する大規模な賃上げを中心とする労働争議、膨大な潜在および顕在失業人口の存在など、日本の国民経済はこれら労働経済に包含される諸事象によつてゆすぶられているのである。

このことはいうまでもなく戦後の国民経済の構造的危機が実に生産と見合わない過剰な労働力そのものの中にあることを示すもので、それこそ、戦後日本の資本主義的経済危機の本質をなすものに他ならぬ。

一般に戦後の日本経済の危機は現象的には食糧の絶体的不足、インフレーションの昂進、工鉱業生産の縮少といったものとして把握されている。

しかし、このような日本経済の破局的な危機は実は1)戦争による植民地並びに海外勢力圏の喪失2)戦災による生産設備、輸送手段、資材等の消耗3)海外引揚者、復員等による過剰人口の増加等に基く国民経済バランスの著しい不均等の拡大を通じて、構造的に示されているのである。周知のように資本主義経済の下における、一国の国民経済は生産→流通→消費→蓄積の循環過程を経て、発展すべき性質のものであり、この場合蓄積と消費との相対的均衡、更に工業と農業との間の均衡、工業内部における第一部門(重工業)と第二部門(軽工業)との発展の均衡をそれぞれ必要とする。そしてこれら各部門の間の均衡は結局において、各部門に対する生産力配分の均衡、すなわち労働手段と労働対象と労働力の三要素の均合によつて責らされ得るのである。

そして、このような国民経済各部門における量的質的な均合いが何処かで崩れるならばその国の国民経済は不均等の程度につれて、経済発展の危機を露呈してくる。

ところで、戦後日本における国民経済の危機は生産と消費との間の著しい不均等の中に見出され、これは国民経済各部門の間の不均等もさりながら、より根本的には各部門を貫いて露呈されている生産力配分の不均等、すなわち労働力、労働手段、労働対象相互間の不均等にあり、且つその不均等の是正が国民経済内部では行い得ず国際経済との相関々係の回復を絶対条件とするところに戦後日本経済の構造的危機の深刻さが窺われる。

元来日本の国民経済はその膨大な人口に見合う生産設備や土地や資源がなく、この不均合は戦前においては、半封建的な農業、零細中小商工業、低賃金、高度の外国貿易依存、軍需産業の騎型的発展等によつて辛うじて支えられたのであつた。

それが戦後においては前述せるとき海外植民地の喪失、資本設備の荒廃、海外よりの人口流入等で国民経済内部の不均等が著しく拡大したのである。

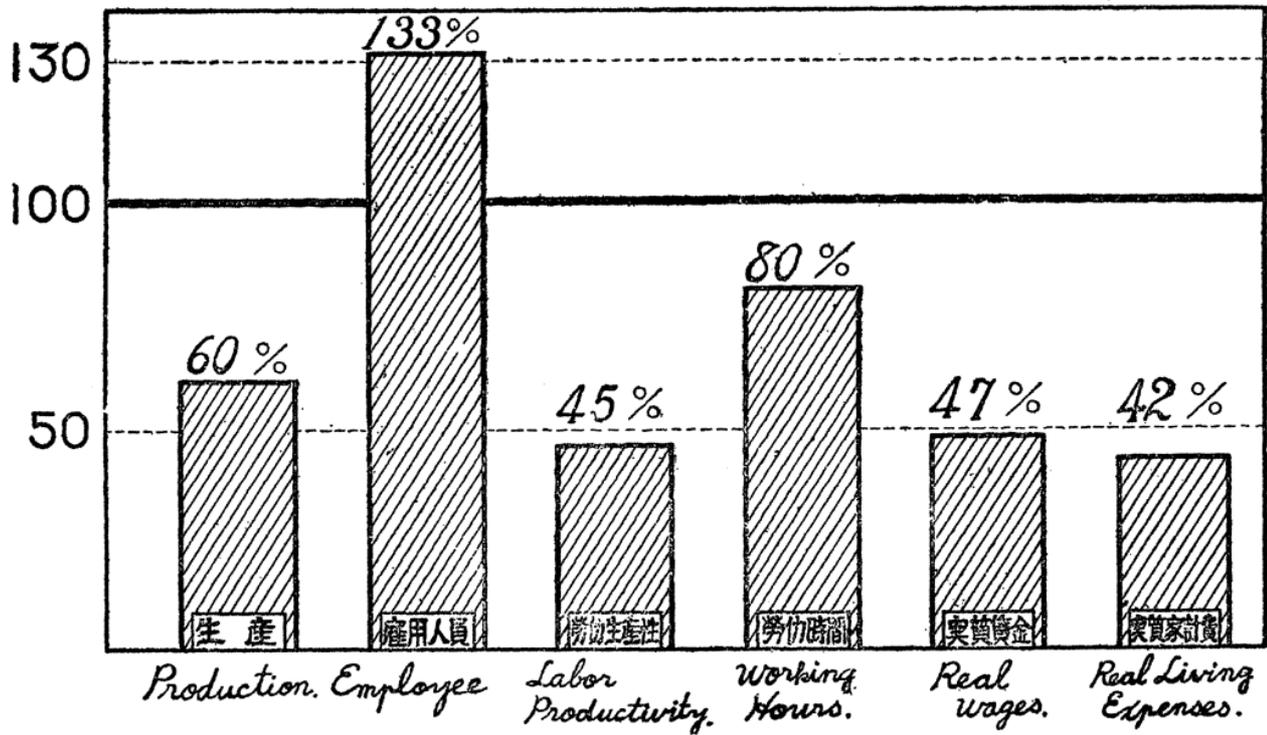
そして、これは上述のごとく、とくに生産設備、原料等に対する労働力との間の著しい不均等として集的に露呈されているのである。

第一図 労働経済諸指標の対戦前比較

Chart 1. Various Labor Economy Index (Pre-War Base)

第一圖 労働経済諸指標の対戦前比較

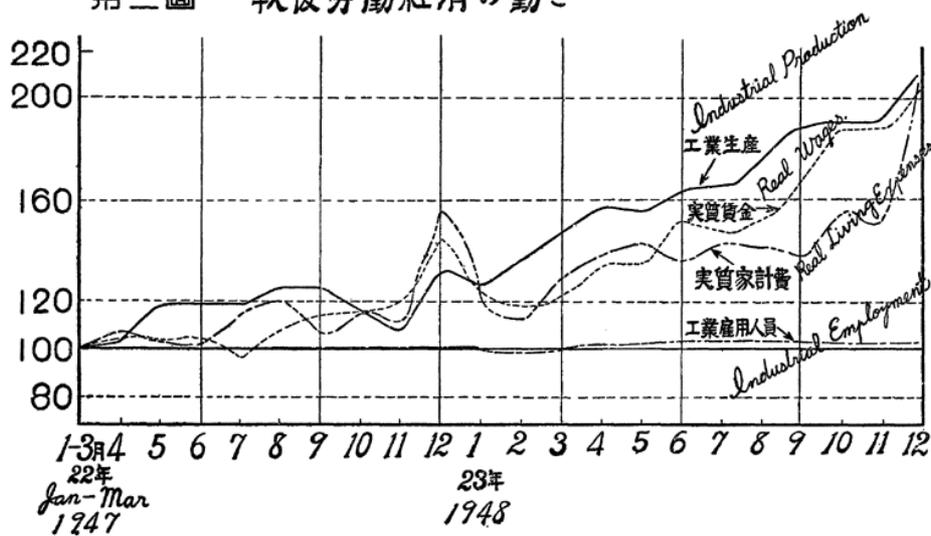
23年11月 Nov. 1948



第二圖 戦後労働経済の動き

Chart 2. Trend of Labor Economy in Post War Period

第二圖 戦後労働経済の動き



第一章 戦後労働経済の本質とその総括

第二節 労働経済均衡化の方向

終戦よつて責らされた国民経済バランスの破局的な不均合いはいかなる方向において均衡化を指向したか。

それは、労働力配分の次のような転換によつて責らされた。

- 一、工業部門における労働力の急減
- 二、農業および産業部門への就業人口の激増
- 三、就業の機会を失つた労働力人口の失業

まず工業部門での雇用の減少は被徴用者と女子労働者に現われ、全般的に労働者の減少が顕著で、これに対し職員の離職は比較的少かつた。しかしこのような工業部門の雇用労働力人口の減少にも拘らず、これを戦後の惨めな工業生産状況からすれば、なお相当高水準の雇用が維持された。

しかして、その理由は労働時間の短縮、設備老朽化による人力の代替、設備維持、拡張に備えての工員の保有、勤労意欲の低下等であつた。

更にこれを背後から支えたものは戦時中の資材ストックとインフレの進展に伴う実質賃金の切下げ乃至名目的な企業利潤の増加であつた。

一方かゝる工業労働力の減少に対し、海外引揚げ、復員を加えた膨大な過剰労働力はどこにその吐け口を求めたかというに、それは第一には農林水産部門であつた。周知のように日本の半封建的な零細農業は日本の過剰人口のたまりとなつており、これが廣汎な労働豫備軍を形成し、低賃金、ソシアル・ダンピングの源泉をなしていた。そしてこの農村の過剰人口には昭和九年の満洲事変以來、戦争経済発展の過程を反映して軍需工業部門への吸収並びに兵員の増加、海外への移住等を通じて漸次解消への方向を辿り、今次大戦の末期にはむしろ著しい農業勢働力の不足傾向をすら示めた。

しかるに終戦を契機として、急激に農業部門の就業人口が増加し、二二年には早くも戦前水準を突破し、異常な膨脹を示すに至つた。しかも、その労働力の増加において家族従業者の比率が高いことは、戦後農村の過剰人口傾向が戦前よりも一層封建的な家族的関係によつて責らされていることを示すものである。

このような傾向は林業、水産業にも大体当てはめられるが、戦後におけるこれら諸部門への就業人口の増大は国民経済内部の工業と農業との間の不均衡を著しく拡大する結果となつたが、反面かかる不均衡の拡大なしには戦後の生産と労働力の不均衡の破局化を防止する道が見出し得なかつたのである。

更に戦後の過剰労働力の一部は商業部門に吸収され、とくに新興マーケット、闇ブローカー、露店商、擔ぎ屋といった不安定な自営小商業者となつて現われた。これは本質的には戦後のインフレーションによる流通機構への寄生的存在であり、大部分が部分就業者、すなわち潜在失業者として把握さるべきもので、インフレーションの終始に伴つて、当然完全失業者に轉化する就業人口である。

以上によつて概括するならば、戦後の過剰労働力は農業等の封建的家族関係並びにインフレーションによつて辛うじて支えられたのである。

しかし、それでもなお就業の機会をつかみ得ない大量の失業労働力が残され、失業者は昭和二〇年で最低二

〇〇万人に上った。

上述せるごとき方向による生産と労働力との間の非常に不健全な形での均衡化への推進は労働経済の各分野に次のような変化となつて顕現化した。

- 一、労働生産性の著しい低下
- 二、低賃金と勤労者生活水準の切下げ
- 三、著しい労働運動の発展

まず生産と労働力の不均衡は端的に労働生産性の低下となつて露呈された。すなわち戦後の激減した生産に対する高度な雇用水準は不可避免的に労働生産性を低下させた。そして、このような跛行的な雇用関係が一方において労働時間の短縮、勤労意欲の低下、熟練度の低下などの作業効率の低下と他方における操業度の短縮、原材料、燃料の質的低下、設備の老朽化等の資本効率の低下といった諸事情によつて支えられたことは前述のとおりである。これを逆にいえば、生産過程における労働力と資本設備両面にわたる質的低下が高度の雇用水準を維持し、それが労働生産性の低下となつて現われたのである。

ところでかかる労働生産性の低下は企業内部における労務費の比重を相対的に高めたが、しかし、一人当りの賃金を大巾に切下げた。これは生産に見合わない跛行的な雇用水準を経営的に維持して行くためにはどうしても低賃金の方向をとらざるを得なかつたからである。

戦後の低賃金は現象的にはインフレーションによつて責らされたが、実はこのような方法による賃金の切下げが日本の資本主義経済の維持に止むを得ない条件だつたのである。

そして、賃金の絶えざる切下げは労働者階級の生活を脅かし、それが占領軍当局の民主的な労働政策並びに戦後の世界的な民主化の風潮と相俟つて労働組合運動を急速に発展させ、未曾有の大規模な労働争議を展開させる原因となつた。

このように労働生産性の低下は賃金の切下げを責らし、更にそれが激しい労働運動を展開させるといつた諸影響を労働経済各分野に與えたが、これら戦後労働経済の変移を貫いてその根源をなすものが生産と労働力との間の著しい不均合の中にあることは既述のごとくである。

第一章 戦後労働経済の本質とその総括

第三節 戦後労働経済の回復過程

終戦直後の最悪事態から日本経済が漸次立直るにつれて労働経済も徐々に回復過程を辿った。これはアメリカの積極的な経済援助、政府の傾斜生産方式等によつて工鉱業生産が増加し、それがひいて食糧事情の改善、流通秩序の回復、インフレーションの緩漫化といった国民経済各部門における安定化と正常化への諸方向を責らしたためである。

そしてその結果生産手段、労働対照並びに労働力との間の相互バランス関係がより健全化した方向に推進された。

労働経済部門についてもこれに平行して改善の跡が見受けられ、それはまず労働生産性の向上となり、更に実質賃金の面上、労務者生活水準の改善となつて現われた。

そして、このような回復傾向は昭和二三年に入つてとくに顕著となつた。

労働生産性は原材料、燃料、動力事情の好転に比例して上昇を続け、とくに、ここ一年間に大巾の上昇率を示した。その結果、労働力と原料、生産設備等の生産諸要素間の不均衡は相当改善され、部分的には雇用の増大傾向をすら示した。

このような労働生産性の向上に加うるに、工業製品公定価格の大巾引上げが企業利潤を増加し、それが名目賃金の上昇を許容した。しかも、一方消費財生産増加によるヤミ物便の横ばい、主食の増配などにより、消費者実効物價が安定傾向に向つたために、実質賃金も著しく上昇し、これに伴つて勤労者の消費水準も改善化へ向つた。尤も実質賃金向上の大部分が家計収支の改善に使用されたので、消費水準の向上は相対的低位に止まつた。

最近二カ年間における労働経済回復の具体的数字は次の表によつて示される。

すなわち、生産指数が九一から一九三に大巾の向上を示したに対し、雇用は一〇〇から一〇四に微増したに過ぎない。このような生産と雇用との不均衡の是正は労働生産性を九一から一八六に向上させ、実質賃金を一〇二から一八七に上昇させた。そしてこれは実質家計費を一〇三から一四八へと引上げる作用をなした。

戦後労働経済の回復過程

年 月 別	二 三 年 一 月	三 月	六 月	九 月	一 二 月	二 三 年 三 月	六 月	九 月	一 月
生 産	九一	一一四	一一九	一二四	一三五	一四八	一六四	一九三	一九三
雇 用 人 員	一〇〇	一〇〇	一〇二	一〇一	一〇〇	九九	一〇二	一〇四	一〇四
労 働 生 産 性	九一	一一四	一一七	一二三	一三五	一四九	一六一	一八六	一八六
労 働 時 間	1	一〇〇	一〇〇	九六	九八	九八	九八	九六	九六
實 質 賃 金	一〇二	一〇一	一〇四	一〇四	一四六	一二二	一五〇	一六七	一八七
實 質 家 計 費	一〇三	一〇四	一〇一	一〇五	一五六	一三一	一三四	一三七	一四八
争 加 入 人 員	一三八	一三三	一五	八一	一三三	一七七	三四	二二	八七
組 合 員 数	九七	一〇三	一〇六	一一五	一二四	一二五	一二九	一三一	一三二

註 (1) 生産指数、雇用指数、生産性指数はいずれも工業についての数字
 (2) 賃金は工業労働者給与総額
 (3) 家計費は東京労働者五人世帯家計費

以上のごとく、戦後年とともに労働経済部門は漸次回復傾向を辿つたが、しかしこれを戦前と比較すると、その回復程度はなお非常に低位に置かれているのである。

これは最近数年の顕著な回復にも拘らず、戦後の国民経済全般が未だ戦前水準に復帰していないことにその根源があるが、これを国民経済のバランス関係からいえば、生産諸要素間の不均衡の是正が充分に行われていないことに基因する。

すなわち、工業生産はその非常な回復にも拘らず、昭和二三年末で、戦前(昭和十年)の僅か六〇%にしかならない。これに対しこの部門の雇用は戦前に比較し、逆に一三三%と増加しているものであり、この数字は現在の国民経済内部の不均衡がなお相当深刻なものをもつことを示している。

戦前基準労働経済指標

戦前基準労働経済指標

年 別	生 産	雇 用 人 員	労働生産性	労働時間	實質賃金	實質家計費	組 合 員 数	人 争 議 参 加
昭和一〇年	一〇〇%	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
三三年一月	六〇%	一三三	四五	八〇	四七	四二	一、六三四	三、三五四

註

- (1) 生産、雇用人員、生産性は八一〇年基準
- (2) 組合員数争議参加人員数を除き他はすべて工業についての数字
- (3) 労働生産性は労働者一人一日当り生産高指数
- (4) 労働時間は一人一日当りの労働時間

そして、かかる生産と雇用の不均衡の結果労働生産性も戦前の四五%の低位に止まり、それが實質賃金、實質家計費をそれぞれ四七%、四二%に停滞せしめる結果となつた。

このような戦後労働経済の悪化は、労働組合運動を絶えず促進し、これを飛躍的に拡大させると同時に、大規模な労働争議を波動的に展開させた。

そして、かかる方向は占領軍当局の積極的な労働民主化政策の推進と戦後の世界的な民主化の風潮とによつて一層拍車づけられた。その結果労働組合数は二三年末で六七〇万人、その全労働者に対する組織率は五割強に達した。また労働争議参加延人員も争議回数、規模の拡大につれて二一年の二七〇万から二二年は四四一万、二三年には五七二万へと累年増加した。

第一章 戦後労働経済の本質とその総括

第四節 九原則と労働経済今後の動向

昭和二三年末にマ司令部から指令された経済九原則は周知のように総合財政の均衡の上にインフレーションを終熄させ、企業の合理化を通じて日本経済の安定乃至自立化を実現しようとするものであるが、その労働経済に與える影響は甚大である。

それは九原則が戦後の不健全な形による国民経済のバランス関係を健全な形のバランス関係に転置させようとするものだからである。

周知のように、九原則はドッジ公使の指摘した日本経済の二本の竹馬-アメリカ援助資金と政府の赤字融資、債格補給金-をはずして、各企業の自立化を促進し、その過程でインフレーションを終熄し、経済を安定化し、健全国民経済バランスを取戻そうとするものである。

そして、その実現のための手段として、完全な財政の均衡に企業の自立化をとろうとしており、これは貨幣的には財政面からするインフレの要因を排除するとともに、生産部門では過剰な労働力と生産設備を切捨て、縮小した経済分野において健全なバランス関係を造出し、この基礎の上に立つて輸出を促進し、以つて拡大再生産の道を拓きつつ、新しい労働需要を造出して、漸次国民経済全般の健全なバランス関係を取戻そうとするものである。

しかし、前述のごとく最近の国民経済は相当回復したとはいえ、その内部に多くの不健全な要素を内包しており、かかる状態で九原則の指向する経済安定を実現しようとすることは誠に容易ならぬ大事業である。

すでに国民経済内部における新しい危機は二三年の異常な生産回復の背後にその萌芽を現わしており、それはヤミ経済の後退、徴税の強行による商業、農業部門における景気の衰退、或いは相対的過剰生産傾向、金づまりによる工鉱業部門における企業整理の進展等に露呈されてきている。そしてこのような一連の諸現象は実はインフレーションの緩漫化、生産の増加によつて責らされた経済安定化の背後に早くも安定恐慌への危機が迫つてきていることを示すものである。

しかして、右のごとき国民経済内部における新しい安定恐慌への萌しは、昨年後半頃から労働経済の分野にも多くの危機的様相を露呈し始めた。

例えば工鉱業部門では企業整理による失業が発生し始め、商業および農業部外では漸次潜在失業者や過剰労務の顕在化傾向が現われてきた。

また労働時間も企業合理化の進展につれて延長傾向を示しはじめ、労働争議の分野でも企業整理反対要求や賃金支拂要求といった新しい傾向が現われてきた。

.このように労働経済の分野においても二三年における実質賃金の著しい改善の背後に新しい危機の萌しが露呈されはじめてきたのであるが、かかる国民経済の状態において、今や九原則が強力に実行されようとするのであるから、その過程において既に現われはじめている労働経済内部における危機的様相を如何に克服するかが問題である。

すなわち、集中生産制を通ずる企業合理化の推進にともなつて、工鉱業生産内部では従来平均的な生産と労働力とのバランスが大規模企業を中心にする縮小した規模での健全化が計られる反面、中小企業の崩壊と過剰労務の切捨てで、失業者を造出するであろう。更に強力なインフレーション抑制策は従来インフレーションによつて支えられていた流通部門への寄生的潜在失業人口の顕現化を一層促進するであろう。

また農業に対する強制供出制、徴税の強行によつて農村内部の潜在過剰人口が失業人口として立現われてくるであろう。

かくして、今後の労働経済は九原則の遂行過程において多くの困難な事態に直面してくるものとみられるが、しかもこのような苦難を克服して始めて労働経済の安定と発展が得られるところに、戦後労働経済の歴史的運命が存するのである。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare